

あしがり郷瀬戸屋敷を北部地域活性化の拠点にするには



下山千津子 議員

あしがり郷瀬戸屋敷は、平成29年4月から指定管理者制度を導入した。この拠点施設の更なる利用促進を図るために周辺をどう整備するのか。

**問** 北部地域活性化と瀬戸屋敷周辺整備のコンセプトをどう考えているか。

**答** 車の両輪の様に二つの大きな目標を掲げている。営農環境の保全と活用で、農業者育成と産物の高付加価値化。全体の交流展開を図る事で、瀬戸屋敷を核とした北部地域らしさを活かした暮らしの魅力を高め、定住人口の維持と交流人口の拡大を図り地域活力を向上する。

**問** 北部地域活性化推進協議会からの意見は。

**答** 観光バス駐車場の拡大、ふるさと生活道具館の建て替えや屋敷施設との連携の検討をして具体的な施設案をまとめる予定である。

**問** 拠点施設への地元住民の参画と活動の形は。

**答** 県、大学、瀬戸屋敷と町の連携事業で「発酵のチカラを開成町の魅力に」をテーマに、地域住民約55名の参加で講座を展開している。地域住民や農家の方が主体となり地場産品を創造する工房として活用していきたい。

**問** ふるさとの生活道具館と拡張する駐車場用地の確保の見通しは。

**答** 地権者の協力も得ているので、農業振興に関係する法律や農地法、都市計画法上の調整を県と行っている。

**問** 瀬戸屋敷前の県道720号線の安全対策は。

**答** 歩道の未設置は、金井島地内に約250m、延沢地内に480mの2区間あり、県に整備の要望を行ってきた。町は地元の合意形成が図られ、早期事業化に努めている。

**問** 住民への説明会等は どう考えているか。

**答** 地元の理解、協力が不可欠の事業である。新たな拠点施設の概要や機能を丁寧に説明していく。



瀬戸屋敷では様々なイベントが開催されている。

開成小学校のプール施設のあり方を問う

開成小の水泳授業は、今夏から南足柄市体育センター温水プールを借用して授業を行うことになり、教育委員会がまとめた報告書によれば、大変有効であったと総括している。一方で保護者から「プールが開成南小にあつて開成小にないことに違和感がある」などの意見が出されている。

**問** 現在、近隣市町（3市8町）において、我が町のように学校施設としてプールがなく、他市町のプール施設を利用している自治体はあるのか。

**答** 3市8町でのプール整備状況の中では、他市町のプール施設を利用している自治体は開成町以外ではなかった。

**問** 教育委員会として開成小学校のプール建設についての現在の考え方は。

**答** 教育の施設条件整備などを協議する総合教育会議などの場で投げかけていきたい。開成町総合計画後期基本計画の策定の際（平成30年度中）には、開成小学校のプール建設について結論を出していく。



石田 史行 議員



**問** 開成小のプール施設のあり方について、現在の保護者だけでなく幼稚園保育園など未就学児の親も含めて広く町民に意見を聞くべき。

**答** 未就学児の保護者などについては、開成小でどのように水泳授業が行われているのか承知しておらず、意見を聴取する対象として適当でない。

**問** そもそも、開成小にプールは必要ないと考えているのか。

**答** 開成町に、温水プールができるのであれば、それが一番望ましいと考えているが、教育委員会の中でプール建設について議論したことはない。まずは造る、造らない場合のメリット、デメリットの素材をきっちり精査して、総合教育会議で投げかけていく。

下島地区に計画されている介護老人保健施設について



湯川 洋治 議員

高齢化社会を見据え開成町でも介護施設が増えつつある。下島地区南部に計画されている介護老人保健施設について現在の進捗状況を問う。駅にも近く周辺の環境も整っているこの地域への移転は下島地区の顔となるよう歓迎すべきと考える。

**問** 現在の進捗状況は。

**答** 昨年8月に計画が示された以降県や町においては各種手続きの事前相談を行っているが、一部計画の見直しもされたことなどもあり、現在においても事前相談が終了していない状況となっている。今後、さらに計画の部分的な変更が行われる可能性もあるとみている。

**問** 施設の規模や業務内容は。

**答** 施設の規模については、事前相談が行われている段階なので答えは控えさせていただく。新設の建物ではあるが、実質的に移転なので施設における業務内容や定員の変更はできない。

**問** 近隣住民への周知は。

**答** 開発者からは、地元自治会長に建設趣旨について説明を行ったと聞いている。また、地元医師会長に対しても、計画を説明済みと聞いている。ただし、町の定める開発行為指導要綱に基づく近隣住民の方への説明の時期については、事前相談がまだ完了していないことから、現状では未定である。

**問** 施設周辺の市街化計画は。

**答** この介護老人保健施設の移転先の予定地を含む周辺の市街化調整区域については、町の都市計画に関する基本的な方針である開成町都市計画マスタープランにおいても、将来においても市街化調整区域として、農地等と自然環境との調和に配慮しながら適正な土地利用の規制・誘導を図るとしており、市街化区域に編入する計画は今のところない。



まちづくりと一般ボランティアの役割について

住みよいまちづくりのためにボランティアの方々には様々な活動を行い、町や会員間の絆を深め合っている。このような奉仕を目的としたボランティアの役割についてどの様に進めていくのか問う。

**問** 町民のボランティア活動の活動状況は。

**答** 町が募集し、把握しているボランティア活動は、男女共同参画、学校支援、登下校時見守り活動、開成駅前連絡所安全サポーター、緑地管理、公園管理、あじさい里親、あじさい剪定、あじさいまつり、阿波おどりなどへの協力がある。

**問** ボランティア活動の課題は。

**答** 町民活動応援事業については、平成29年度を時限としている。今後は、金銭的支援から活動場所の提供にシフトしていきたい。新庁舎完成後、現在町民センター内にある教育総務課、教育長室、福祉課の執務室は新庁舎に移ることになる。空きスペースを活用し、



星野 洋一 議員



あじさい剪定ボランティア

町民公益活動団体等が活動する町民活動サポーターセンターの設置を検討している。ボランティア活動に限らず町民公益活動団体等が打合せや作業、情報提供が収集できる場になりたい。

**問** ボランティア活動内容について、文化祭・福祉大会等人が集まる場所で啓発の機会を与えて、ボランティア活動がもっとよりよく周知できるようにプースをつくり、なかなか人材が集まらないので、そういうところで募集をかけられないか。

**答** いろいろな人の集まる場、サポーターという話については、年間を通じてそこに場所を構えてという話だが、人が多く集まる場所であり、広報というような部分では周知というのもあわせてできるので、考えていきたいと思う。